

令和 7 ・ 8 年度地域若者サポートステーション事業における一般競争入札（総合評価落札方式）に関するQ&A

NO	種別	質問内容	回答	掲載日
11	4. 相談支援事業（仕様書第3関係）	【仕様書第3の6 求人活用型ステップアッププログラム】 求人活用型ステップアッププログラムに関して、職場体験プログラムのように数字等の目標はないか。 システムに何か成果等の入力もないのか。	就職支援に当たってのツールの一つとして明示したものであり、数値等の目標はなく、支援対象者の状況等に応じて、必要に応じて活用いただくことを想定したものである。 当該成果等については、若者就労支援システムに入力いただく予定であるが、詳細な入力項目は受託後にお知らせする。	令和7年2月13日
12	3. 基本事項（仕様書第1及び第2関係）	【仕様書第2の3（4）地域連携支援コーディネーター】 地域連携支援コーディネーターと通常の相談業務員の兼務は可能か。	可能である。連携支援コーディネーターと兼務をする職員の人件費については、他事業と兼任する場合と同様に出勤簿や業務日報等により適切に勤務状況を管理されたい。	令和7年2月13日
13	3. 基本事項（仕様書第1及び第2関係）	【仕様書第2の3（4）地域連携支援コーディネーター】 地域連携支援コーディネーターは精神保健福祉士の資格がある方でもよいか。	差し支えない。地域連携支援コーディネーターの選定については、仕様書第2の3（4）ウのとおり、特定の資格を保有していることを要件としていない。	令和7年2月13日
14	3. 基本事項（仕様書第1及び第2関係）	【基本的事項】 今回も心理士としては予算が出ないという理解でよいか。	貴見のとおり。心理的なケアを必要とする方に対し、地域の関係機関と連携の上で心理的ケアを行う体制を構築する「地域連携支援コーディネーター」に係る経費として、予算措置を行っているが、当該支援員は公認心理師等を要件としたものではない。	令和7年2月13日
15	2. 提案書関係（提案書様式関係）	【入札説明書別添3 提案書作成要領 別紙様式】 提案書のスタッフ名簿の職名に地域連携支援コーディネーターの職がないが、「⑤アウトリーチ支援員」となるのか。	「⑤アウトリーチ支援員」の記載は誤りであるため、当該箇所については「⑤地域連携支援コーディネーター」として記載いただきたい。令和7・8年度地域若者サポートステーション事業の調達について（ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_50503.html ）のうち、入札説明書の訂正箇所として公表しているとおりであるため、参照されたい。	令和7年2月13日
16	3. 基本事項（仕様書第1及び第2関係）	【仕様書第2の3（4）地域連携支援コーディネーター】 地域連携支援コーディネーターの配置について、仕様書等には「S」、「S'」、「S''」及び「S*」並びに「A」及び「A'」というランク指定のみで、特段年度の指定などは記述されていないように見受けられるが、積算内訳明細書や入札書では、令和8年度に配置の記述がない。2年とも地域連携支援コーディネーターを積算に組み込んでよいのか、令和7年度のみであるのか教えていただきたい。	仕様書第1の4（仕様書3頁）のとおり、地域連携支援コーディネーターは令和7年度中に限り配置することとしている。そのため、地域連携支援コーディネーターに係る経費は令和7年度のみ計上していただきたい。	令和7年2月13日
17	2. 提案書関係（提案書様式関係）	【入札説明書別添3 提案書作成要領 別紙様式】 地域連携支援コーディネーターについて、スタッフ名簿に名前の記載が必要か。	令和7・8年度地域若者サポートステーション事業の調達について（ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_50503.html ）のうち、入札説明書の訂正箇所として公表しているとおりであるため、参照されたい。	令和7年2月13日

NO	種別	質問内容	回答	掲載日
18	3. 基本事項（仕様書第1及び第2関係）	【仕様書第2の3（4）地域連携支援コーディネーター】 地域連携支援コーディネーターについて、実績（数）の報告が必要か。	仕様書第2の3（4）オのとおり、地域連携支援コーディネーターの支援による優良事例については報告をお願いすることとしている。具体的な報告事項等については受託後に追って連絡する。	令和7年2月13日
19	4. 相談支援事業（仕様書第3関係）	【仕様書第3の6 求人活用型ステップアッププログラム】 利用者が探してきた20時間未満の就労の求人先に連絡を取り、サポステが間に入って雇用保険被保険者になるよう支援するということか。 これまでサポステは「求人の斡旋・紹介は行わない」とし、利用規約にも明記していたが、令和7・8年度からは運用が変わり、「求人の斡旋・紹介も行う」と捉えた方が良いか。	サポステが求人の斡旋・紹介は行うことは想定していない。求人活用型ステップアッププログラムを活用した場合、あくまでハローワーク等が紹介する求人に支援対象者本人が応募することを想定している。	令和7年2月13日
20	4. 相談支援事業（仕様書第3関係）	【仕様書第3の6 求人活用型ステップアッププログラム】 求人活用型ステップアッププログラムについて、実績の報告が必要か。	求人活用型ステップアッププログラムについても、プログラム実施状況、プログラム修了後の就職状況等の実績の報告をお願いする予定としている。具体的な報告事項等については受託後に追って連絡する。	令和7年2月13日
21	4. 相談支援事業（仕様書第3関係）	【仕様書第3の10 ハローワークとの連携】 （3）発達障害等コミュニケーションに困難を抱える者の支援、（4）職場体験プログラム等の実施事業所開拓のための情報収集 とあるが、求人活用型ステップアッププログラムや発達障害等コミュニケーション能力に困難を抱えるものの支援等について、どの程度ハローワークに周知されているのか。	本事業に係る各労働局からハローワークへの周知について、個別具体的には把握していないものの、仕様の内容は、サポステと連携した支援として通常行える範囲の業務と認識している。現在の連携状況を踏まえた懸念であれば、個別に労働局あて相談いただきたい。	令和7年2月13日
22	3. 基本事項（仕様書第1及び第2関係）	【仕様書第2の3（4）地域連携支援コーディネーター】 地域連携支援コーディネーターがAランク以上のサポステに、月20人日を目安にモデル的に配置されるとのことだが、全国で何か所になるか。	全国57か所のサポステにおいて配置する予定としている。	令和7年2月13日
23	6. 事業費関係（仕様書第5関係）	【仕様書第5の2（2）活動事務費】 「キ その他 (ア) 基盤的支援・実践的支援メニューに属する経費 a Microsoft 社 Dynamics 365 のライセンス料（追加のライセンスは含まない。）」（仕様書66頁）とあるが、令和5・6年事業の仕様書においては「令和5年5月から移行を予定している新システムでは、ライセンス及びセキュリティー費用は発生しない予定。」と記載されていた。 今回事業受託した場合、ライセンス料は、ライセンスの追加がない場合にも新たに発生するか。	「Microsoft 社 Dynamics 365 のライセンス料」は、ライセンスの追加がない場合においても発生しない。	令和7年2月13日

NO	種別	質問内容	回答	掲載日
24	2. 提案書関係（提案書様式関係）	【入札説明書別添1 委託要綱 別紙2 積算内訳明細】 令和7年度の地域連携支援コーディネーターの配置が該当するサポステにおいては、「地域連携支援コーディネーター分」として、積算書の様式が区分されている。 この地域連携支援コーディネーター分の積算書では、人件費だけではなく、活動事務費も含まれている。活動事務費には、例えば家賃や光熱費など、地域連携支援コーディネーター分のみを区分することは難しいものも含まれるが、どのように積算すればよいかご教示いただきたい。	活動事務費の積算については、仕様書第5(2)を参照し、地域連携支援コーディネーターの活動に要する経費として想定される分を計上いただきたい。なお、本事業として実施するものの、当該コーディネーターの活動分として切り出すことが困難なものについては、按分による方法により所要額を見込むこと。 なお、光熱水料をはじめとする本事業に要した経費として抽出・特定が困難な間接経費については、仕様書第5(3)一般管理費として計上すること。	令和7年2月13日
25	2. 提案書関係（提案書様式関係）	【入札説明書別添4 評価項目及びその評価基準】 「3 総合評価の方法」において、技術点300点が「価格と同等に評価できない項目150点（※1）」と「価格と同等に評価できる項目150点（※2）」に区分されているが、それぞれ何を指しているのか。	「入札説明書別添4 評価項目及びその評価基準」に別紙として「令和7・8年度地域若者サポートステーション事業に係る提案書技術審査委員会 評価項目」を付している。各項目右端に「※1」「※2」と記載があるため参照いただきたい。	令和7年2月13日
26	3. 基本事項（仕様書第1及び第2関係）	【仕様書第2の3（4）地域連携支援コーディネーター】 「ウ 地域連携支援コーディネーターが自らサポステ利用者の心理的なケアを行えることが望ましい」（仕様書14頁）とあるが、「仕様書第1の6（3）地方公共団体の役割（ア）臨床心理士等による心理カウンセリング」（仕様書7頁）とはどのように区別する想定か。	地域連携支援コーディネーターは、「サポステ利用者に多く含まれるひきこもり経験者等の心理的なケアを必要とする者に係る医療機関や福祉機関といった地域の関係機関と連携した体制構築に取り組む者」としており、地方公共団体の役割として例示した措置と併せて、サポステ事業における就労支援体制の強化に資するものとする。	令和7年2月13日
27	3. 基本事項（仕様書第1及び第2関係）	【仕様書第2の3（4）地域連携支援コーディネーター】 地方自治体による心理カウンセリングの予算措置が行われていない地域の場合、臨床心理士資格を持つスタッフが地域連携支援コーディネーターとして配置し、心理カウンセリングを行うことは差し支えないか。	差し支えない。	令和7年2月13日
28	3. 基本事項（仕様書第1及び第2関係）	【仕様書第2の3（4）地域連携支援コーディネーター】 地域連携支援コーディネーターは月20人日の配置だが、複数名で月20人日を満たすよう配置し、業務分担することは可能か。	可能である。	令和7年2月13日
29	4. 相談支援事業（仕様書第3関係）	【仕様書第3の4（3）サポステ登録者の管理】 若者就労支援システムを利用する端末について、「※使用環境及び費用については以下のとおり」とあるが、費用（Dynamics365のライセンス料）について記載がない。	Dynamics365のライセンス料は発生しないため、事業経費への計上は不要とする。	令和7年2月13日
30	7. その他（仕様書第6関係）	【基本的事項】 現状のサポステのホームページについての著作権は次の場合はどのように考えているか。 ①☒募に応札しない場合 ②☒札したが落選した場合	知的財産については仕様書第6の5（13）に規定している。なお、令和5・6年度仕様書においても同様の取扱いとしているため確認されたい。	令和7年2月13日

NO	種別	質問内容	回答	掲載日
31	3. 基本事項（仕様書第1及び第2関係）	【仕様書第2の1相談支援窓口の設置】 「（9）相談支援窓口は、第3の事業を行うものとし、これらの事業を円滑に実施するために必要なキャリア形成支援等を行う者（下記3参照）として、 <u>アからカまでの人員を配置すること。</u> 」（仕様書10頁）とあるが、オまでの人員の記載しかない。	当該箇所については、「 <u>アからオまでの人員を配置すること。</u> 」という記載が正しい。	令和7年2月13日
32	3. 基本事項（仕様書第1及び第2関係）	【仕様書第2の3（1）総括コーディネーター】 「イ 総括コーディネーターは、上記1の相談支援窓口ごとに必ず1名配置すること。（ほかのサポステの総括コーディネーターと兼務することは不可とする（やむを得ず暫定的に兼務せざるを得ない場合を除く））」（仕様書12頁）とあるが、総括コーディネーターがほかのサポステの「相談支援員」「キャリアコンサルタント」「情報管理員」「地域連携支援コーディネーター」を兼務することは可能か。	仕様書に定める総括コーディネーターとしての業務の遂行に支障のない範囲において、ほかのサポステの相談支援員やキャリアコンサルタントとして兼務することは差し支えない。	令和7年2月13日
33	3. 基本事項（仕様書第1及び第2関係）	【仕様書第2の3（2）相談支援員・キャリアコンサルタント】 相談支援員がほかのサポステの「キャリアコンサルタント」「情報管理員」「地域連携支援コーディネーター」を兼務することは可能か。	可能である。	令和7年2月13日
34	4. 基本事項（仕様書第1及び第2関係）	【仕様書第2の3（2）相談支援員・キャリアコンサルタント】 「ウ 統括コーディネーターがキャリアコンサルタントである場合を除き、イの配置数のうち、少なくとも1名はキャリアコンサルタントとすること（常勤であることは要しない。）。」（仕様書13頁）とあるが、例えば、事業規模が「C」の規模のサポステの場合において、月20日勤務の相談支援員（キャリアコンサルタントの資格がない者）を4人、月3日勤務のキャリアコンサルタントの資格を有する者を配置し、月83人日とした場合は仕様に基づく要件を満たしていることとなるのか。	ご認識のとおり、キャリアコンサルタントを一名以上配置していることを以て要件を満たすこととしている。	令和7年2月13日
35	2. 提案書関係（提案書様式関係）	【入札説明書別添3 提案書作成要領 ウ添付書類】 「（カ）提案書等の添付書類とした既存の印刷物等の資料」について、具体的な内容を教えていただきたい。	当該項目は、例えば、過去の周知広報の成果物を引用して提案内容を具体的に説明したい場合に、提案書の所定欄において「詳細は別添のとおり」等と記載した上で、当該成果物を別に添付いただく方法とすることを想定して設けたものであるため、説明ぶりに応じて適当な資料を添付いただきたい。	令和7年2月13日
36	2. 提案書関係（提案書様式関係）	【入札説明書別添3 提案書作成要領 ウ添付書類】 「（キ）サポステの利用の申込みに係る様式」について、どのようなものか教えていただきたい。	初めてサポステに来所した方が記入する利用申込書の様式である。	令和7年2月13日

NO	種別	質問内容	回答	掲載日
37	2. 提案書関係（提案書様式関係）	【入札説明書別添3 提案書作成要領 別紙様式〔1〕事業の実施方針】 （3）事業目標について、「仕様書第6の3（2）事業の目標」（仕様書76頁）は、単年度の目標値だと考えます。提案書には「仕様書76頁の表の目標値×2年度分」を計上してよいか。	ご認識のとおり、当該箇所には2年度分の事業目標を記載されたい。	令和7年2月13日
38	2. 提案書関係（提案書様式関係）	【入札説明書別添3 提案書作成要領 別紙様式〔1〕事業の実施方針】 （3）事業目標のうち、「オ就職等件数」と「カ進路決定件数」の違いは何か。	「オ就職等件数」とは、仕様書第1の5（1）のとおり、①「雇用保険被保険者資格を取得し得る就職」、②「週の所定労働時間が20時間未満の就職であって、雇用保険被保険者資格を取得し得る就職（当該就職先での勤務時間延長含む）に向けたサポステによる支援が継続されること」及び③「公的職業訓練の受講」に至った件数である。 一方、「カ進路決定件数」とは、上記①～③を含めない「進学」「起業・自営」「他の支援機関への誘導」といった何らかの出口に繋がった件数を指している。	令和7年2月13日
39	2. 提案書関係（提案書様式関係）	【入札説明書別添3 提案書作成要領 別紙様式〔2〕相談支援窓口等の設置】 「（3）その他の簡易な窓口（定期的な出張相談を含む）の有無」に記載するのは、「福祉機関等へのアウトリーチ（出張相談）」及び「ハローワーク（出張相談）」に限定されるか。高等学校（定時制など）や医療機関を加えてもよいか。	当該項目には、高等学校や医療機関等の関係機関への出張相談についても記載して差し支えない。	令和7年2月13日
40	2. 提案書関係（提案書様式関係）	【入札説明書別添3 提案書作成要領 別紙様式〔5〕スタッフ体制】 「（2）サポステ事業従事者」の「スタッフ数」と「うち国費スタッフ」の違いは何か。	地方公共団体が人件費等を全額措置するスタッフについては、国費の支出が発生しないため、「うち国費スタッフ」には含めない。	令和7年2月13日
41	2. 提案書関係（提案書様式関係）	【入札説明書別添3 提案書作成要領 別紙様式〔6〕関係機関、ハローワークの連携】 「ウ 若者キャリア開発プログラム」とは、地方交付税措置等を踏まえ、地方公共団体が実施しているもののことか。	ご認識のとおり。	令和7年2月13日
42	2. 提案書関係（提案書様式関係）	【入札説明書別添3 提案書作成要領 別紙様式〔6〕関係機関、ハローワークの連携】 「エ 広く一般を対象としたシンポジウム、フォーラム、講演会等による若者の就労支援を対象にする理解促進」について、地方公共団体等が実施する、学生向け又は企業・団体の担当者向けに実施している各種講習会等の中で、サポステ事業への協力をお願いするような内容のものもこれに該当するか。	該当する。	令和7年2月13日
43	1. 応募団体・競争参加資格・入札書関係	【入札説明書9（2）ア 落札者の決定方法】 予定価格の上限がいくらになるのか教えてもらえるか。	入札談合等防止のため、予定価格の金額については回答できない。	令和7年2月13日
44	2. 提案書関係（提案書様式関係）	【入札説明書別添3 提案書作成要領 2 提案書作成上の留意事項】 （2）に「短時間に、かつ容易に正確な評価が可能な提案書とすること」と書かれているが、伝わりやすく図や表を加えてもよいか。 また、ページ数に制限はあるか。	図や表を添付することは差し支えない。 また、ページ数に制限はないが、効率的な審査の観点から、文章は簡潔なものとした上で参考資料を添付するなど、冗長な提案書とならないよう留意されたい。	令和7年2月13日